

次世代電子情報利活用推進フォーラム

## 家庭情報利活用基盤研究会

家庭情報取扱事業者の評価基準の検討報告

平成26年3月

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

## 目次

1. 背景と目的.....	1
1.1. 背景.....	1
1.2. 目的.....	2
1.3. 目標.....	2
2. 家庭情報取扱事業者の評価基準の検討.....	3
2.1. 体制.....	3
2.2. 活動状況.....	3
2.3. 評価基準の利用目的.....	4
2.4. 評価基準の対象範囲.....	4
2.5. 評価項目の検討.....	5
2.5.1. 評価基準の考え方.....	5
2.5.2. 評価項目の分類.....	6
2.6. 評価方法と基準の検討.....	6
2.6.1. 評価方法.....	6
2.6.2. 評価の基準および標記方法について.....	7
2.6.3. 評価基準とフレームワークの関連について.....	7
3. 評価基準の活用.....	10
3.1. 自己評価シートの検討.....	10
3.2. 自己評価の試行について.....	12
3.2.1. 自己評価の試行結果.....	12
4. まとめ.....	14
5. 附属資料.....	16
5.1. 第1回宿題 評価基準案.....	16
5.2. 第2回宿題 評価項目案.....	17
5.3. 第3回宿題 自己評価シート試行.....	20
5.4. 家庭情報利活用フレームワーク検討支援委員一覧.....	35
5.5. 家庭情報利活用基盤研究会参加企業・団体一覧.....	35

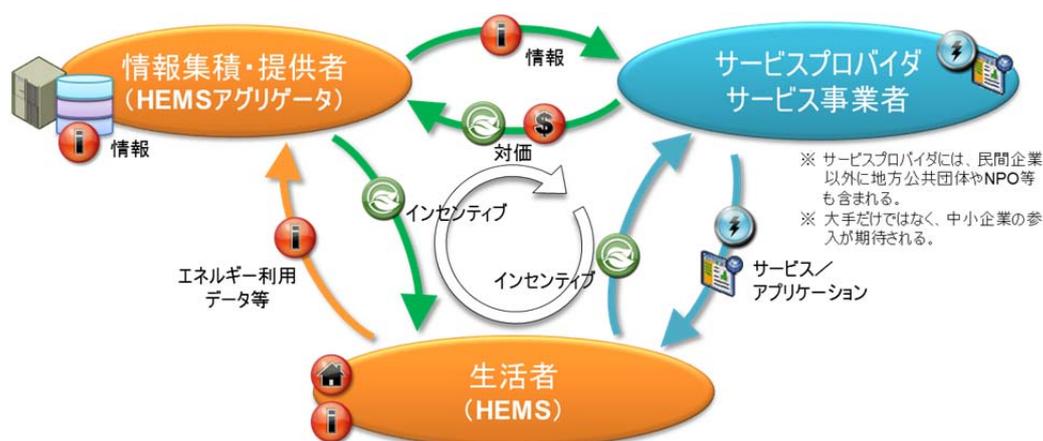
# 1. 背景と目的

## 1.1. 背景

情報通信技術の発展により、今日ではあらゆるモノがネットワークにつながるようになり、その結果、多種多様な情報をリアルタイムに収集・集積できる環境が整ってきている。これらの情報は、ビジネスだけでなく個人の生活（家庭部門）も含めた社会全体にも大きな影響を与えつつある。また、地球温暖化対策（CO<sub>2</sub>の削減）や電力需給対策（省エネルギーなど）には、家庭部門の対応が重要であることから、家庭内のエネルギー管理を支援するシステム HEMS<sup>1</sup>（Home Energy Management System）が注目されている。この HEMS を通して、家庭内の様々な情報が新たに収集・蓄積され、家庭で使用するエネルギーの「見える化」や家電や住設機器のコントロールが可能となってきた。このような技術向上を背景に、多種多様なデータを積極的に活用することで、社会課題解決による国民生活の利便性向上、新サービス創出、サービスの付加価値向上等の可能性が高まってきており、社会的な期待も大きい。

一方では、近年、プライバシーに対する意識が生活者にも浸透しており、個人情報やパーソナルデータ等の安全な保護と適切な利活用が求められている。HEMS により収集・蓄積されるデータを地域・社会と共有・利活用する仕組みの構築により、生活者にとって更に便利で快適な暮らしを実現することが期待される。そのためにも、「家庭情報利活用の価値向上の仕組み」、「その情報の安全な流通の仕組み」などが構築できる社会基盤の整備が必要である。

図表 1-1 家庭情報利活用の価値向上の循環



出典：ECOM スマートハウス整備 WG より作成

<sup>1</sup> エネルギー消費量や家庭用再生可能エネルギーの発電量、蓄電池の充放電状況、住設機器・家電品などの稼働状況、家庭内のセンサ（火災報知器やガス漏れ探知機、人感センサなど）などを制御・管理するシステム

## 1.2. 目的

HEMSにより収集・蓄積されるデータを、家庭内はもちろんのこと、地域・社会と共有・利活用するために、その情報の安全な流通の仕組み等が必要である。

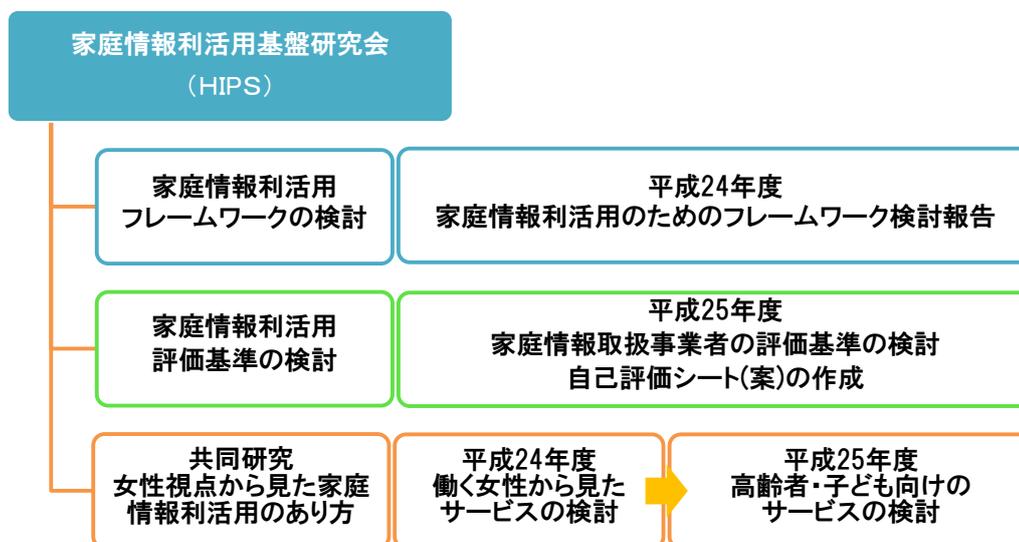
本研究会では、「個人の基本的な人権と自由を保護し、かつ家庭情報の自由な流通を妨げないこと」をコンセプトに、家庭情報取扱事業者（一次取扱事業者：HEMS アグリゲータ、二次取扱事業者：加工、情報提供者、三次取扱事業者：サービス提供事業者（情報利用者）が対象）の安全な情報保護と適切な情報利活用の体制整備の実現と、HEMSの普及、家庭情報利活用の促進に資することを目的とする。

## 1.3. 目標

本研究会の目標は、家庭情報取扱事業者が家庭情報の安全な保護と適切な利用を可能とする「家庭情報取扱事業者のためのフレームワーク」の検討とその方向性を提示すること、および、その成果を基に、家庭情報取扱事業者が、家庭情報を適切に取り扱う信頼できる事業者であることを評価するための評価基準を検討し、自らが客観的事実に基づいて自己評価ができる自己評価シートを作成することである。

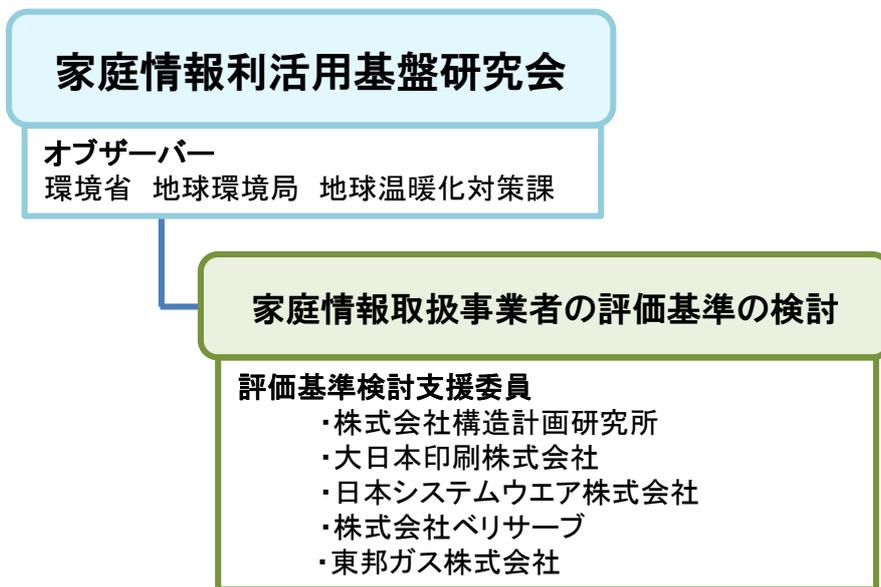
家庭情報取扱事業者が本研究成果を参考にして、事業体制の整備および自己評価結果を公表することで、生活者と事業者の信頼関係が構築され、円滑な家庭情報の利用によって、「国民生活の利便性向上」、「新サービスの創出」および「サービスの付加価値向上」等の実現を目指す。

図表 1-2 平成 25 年度研究活動内容

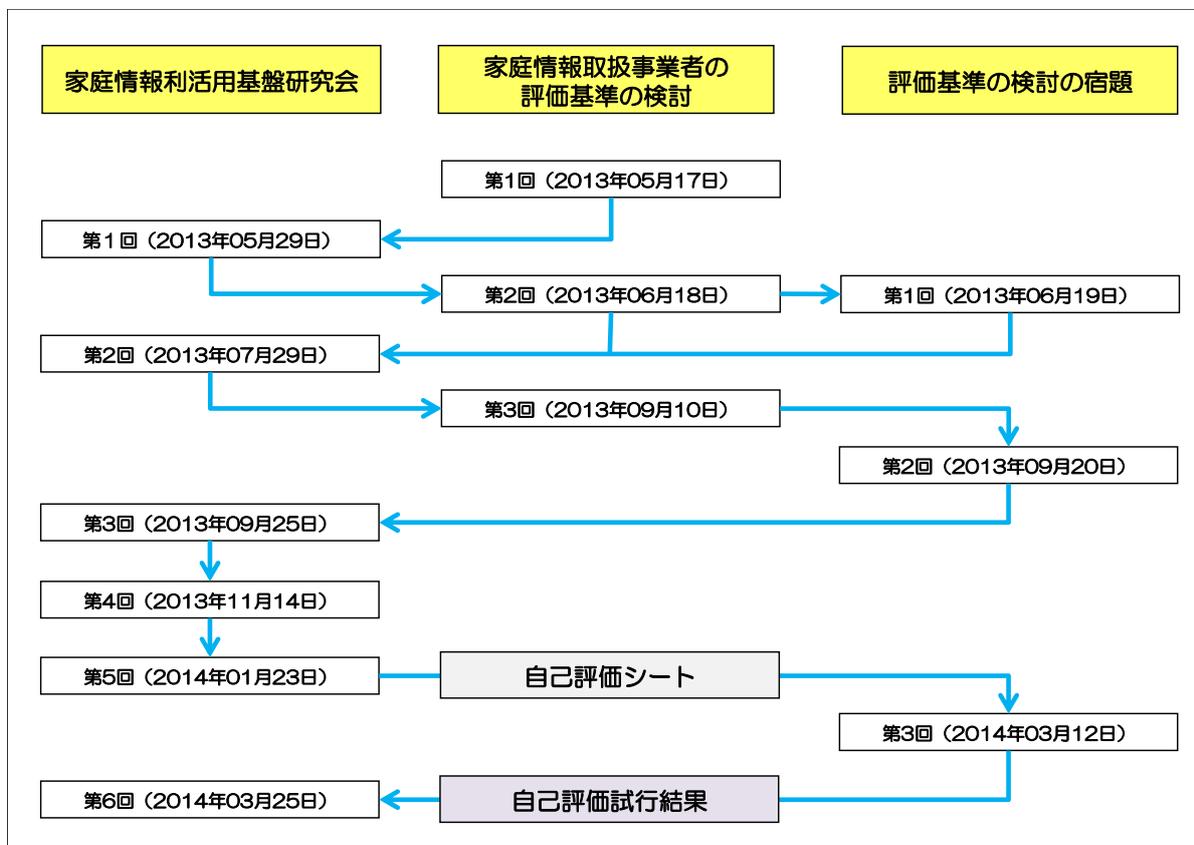


## 2. 家庭情報取扱事業者の評価基準の検討

### 2.1. 体制



### 2.2. 活動状況



### 2.3. 評価基準の利用目的

家庭情報取扱事業者は個人情報関連のガイドラインや指針を遵守し、個人情報およびパーソナル情報等を安全に保護し、適切に活用するための基盤・体制等を整備している。

しかしながら、生活者や事業連携を検討している企業には、この事業者が信頼でき、安心して家庭情報を提供できる企業であるかを判断する基準、または参考にするための基礎となる指針がなく、約款や個人情報保護方針、会社概要等で確認をしても、その良し悪しの判断はむずかしいのが現状である。

安心して情報の提供や事業連携がおこなえるために、生活者や企業が、家庭情報取扱事業者が信頼できる企業であるかを容易に判断できる評価基準を作成し、企業がその基準に基づいて自己評価の結果をホームページ等で公表（＝公約）することが必要である。

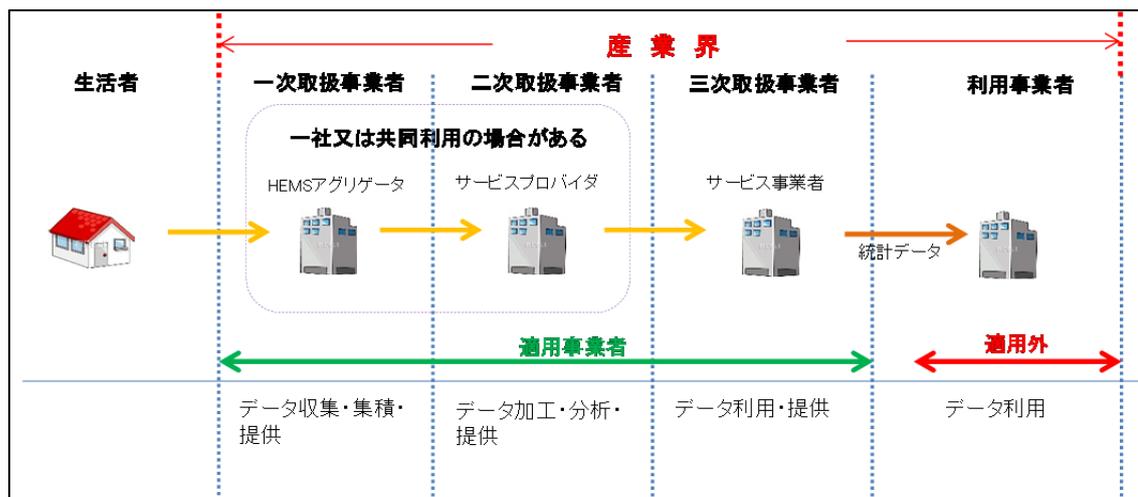
企業間の事業連携では、最終的に契約書等によって制約されるが、これらの基準や自己評価結果は、契約前段階での参考資料として役立つと考えられる。

また、生活者にとっては、家庭情報取扱事業者が自社のサービス内容や情報の取扱いに関する安全性、企業としての責任等を自己評価しその結果を公表することで、その企業が提供するサービスを利用するかを判断することができるようになる。

### 2.4. 評価基準の対象となる事業者

評価基準の対象となる家庭情報取扱事業者は、家庭情報利活用のフレームワーク検討報告<sup>2</sup>1.3 対象範囲と同様に、以下の事業者を対象とする。

図表 2-1 評価基準の対象となる事業者



<sup>2</sup> フレームワーク検討報告 <http://www.jipdec.or.jp/dupc/forum/faudi/aboutus/24seika01.pdf>

- ◆ 一次取扱事業者（HEMS アグリゲータ） ⇒情報収集・集積・提供
  - ◆ 二次取扱事業者 ⇒情報加工・分析・利用・提供
  - ◆ 三次取扱事業者（サービス事業者） ⇒情報利用し、自社のサービスを提供
- 生活者は、これらの事業者が安心・信頼できる企業であることを求めている。

## 2.5. 評価項目の検討

評価項目を検討するにあたって、評価基準の利用目的を達成するために必要と考えられる評価のための対象項目を検討した。評価項目が多くなると、実施する企業が少なくなると考えられるため、抽出にあたっては、適量な項目数に抑えることとした。

### 2.5.1. 評価基準の考え方

評価基準は家庭情報取扱事業者が、その事業にふさわしいかどうかを判断する、または参考にするための基準である。

そのため、評価項目は、企業の姿勢、運用部門の状況やサービス内容、提供方法等を評価できる形式にすることが重要であると結論づけた。

- ◆ 評価は、定期的におこなうことが望ましい。継続性のある情報であって欲しい。
- ◆ 評価実施者は、サービス提供当事者がおこなう（自己評価形式）。
- ◆ 評価項目と結果は生活者にも理解できることが重要である。
- ◆ 評価結果を判断、参考にするのは、生活者やビジネスパートナーである。

また、評価基準に求められる要件について、支援委員から受けたコメントを以下に示す。

- ◆ 誰に対する自己評価か？ ⇒情報を預ける方々がキチンと読んで頂ける物を目指す。
- ◆ 評価項目の内容は？ ⇒簡単に重要事項が分かり易いことが重要である。
- ◆ 現在だけではなく未来まで ⇒改善計画があればいつまでに改善するかを示す。
- ◆ 評価は簡潔に ⇒原則○又は×あるいは、Yes or No で表示が望ましい。
- ◆ 情報利用に対する安心感 ⇒自分の情報が勝手に一人歩きしないように、トレースできる仕組みが必要である。
- ◆ 事由を問わず変更がないこと ⇒やむを得ない状況以外、評価結果を変えてはならない。  
しかし、時流に合わせる必要はある。
- ◆ 利用者に分かり易くするために、分散した情報をまとめて提供する。
  - ・ 事業者には、コミットできる範囲を絞ってこの内容を維持し易くする。
  - ・ 利用者には、利用範囲と保障範囲を分かり易くする。
- ◆ 情報は信頼できることが必要である。

- ・ 記載された情報に間違いはないか、事実確認が必要である。
- ◆ 利用者にとっての判断または、参考とすること。
  - ・ 確かな企業である ⇒すぐに倒産しない。品質、サポート等に定評がある。
  - ・ 好感がもてる企業である ⇒良いイメージがある。
  - ・ みんなが利用している ⇒ブランドとして認識されている。
  - ・ 約束を守ってくれそう ⇒分かり易く説明している。サポートが親切である。
  - ・ 有名な企業である ⇒他の事業でも成功している。素性の分からない企業との取引がない。

## 2.5.2. 評価項目の分類

生活者やビジネスパートナーが評価項目や評価結果を確認しようとした時に、評価の対象と測定のための項目が分かり易く理解できる様に、組織の評価、サービスの評価、データ管理の評価、アピール度および基本情報の開示の5つの分類し、下表 2-2 に示す「評価項目の分類表」を作成した。

図表 2-2 評価項目の分類表

大分類	評価項目
組織の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護方針</li> <li>・保守／管理体制</li> <li>・PDCA運用状況</li> <li>・教育・研修</li> </ul>
サービスの評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス概要・範囲</li> <li>・リスクマネジメント</li> <li>・苦情・相談窓口</li> </ul>
データ管理の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ収集・集積</li> <li>・二次利用の範囲</li> <li>・加工・利用・匿名化</li> <li>・保管・削除・ポータビリティ</li> </ul>
アピール度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者認証取得状況</li> <li>・事業継続性</li> </ul>
基本情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整っている、明記している、公表している</li> </ul>

## 2.6. 評価方法と基準の検討

### 2.6.1. 評価方法

評価基準に基づいて事業者を評価するためには、第三者評価機関が必要ではないかとの意見があった。

◆ 第三者評価機関の設置について

- ・ 評価者をどの分野の有識者や実務家で構成するのか。
  - ・ 第三者機関が継続的に実行できるための事業性の検討が必要である。
  - ・ 評価基準の項目を詳細に分析するための時間と調査、実証が必要である。
- など、検討すべき内容が残っている。

◆ 自己評価と結果の公表

第三者評価機関の設置には、検討すべき内容と時間が必要であることから、本年度の研究では自己評価シートを作成し、自ら客観的に事実を、「ある」または「ない」、「できている」または「できていない」、で評価項目を表記し、表記した自己評価シートを公表することで、生活者やビジネスパートナーが、サービスの提供を受けるまたは、取引契約を締結するなどの判断をするための参考情報とすることで対応することとした。

### 2.6.2. 評価の基準および標記方法について

- ◆ 評価方法が自己評価であることから、評価のランクや得点のような基準を設けることはせず、あくまでも、事実に基づいた“○”または“×”のみの表記とする。
- ◆ ○の判断について、確認できる URL 等の記載があることが望ましい。
- ◆ これらの評価結果が安全・信頼を保証できるものではなく、あくまで信頼できる企業であるかを判断するためや参考とするための情報であることを認識することが重要であると考える。

### 2.6.3. 評価基準とフレームワークの関連について

これまで、生活者やビジネスパートナーの視点から、評価基準の検討をおこない、評価項目をまとめてきた。この評価項目が昨年度の研究でまとめたフレームワークの要件と整合性がとれているか、また、その要件が評価結果で満たされているかが重要であることから、評価項目とフレームワークの関連を下表 2-3 にまとめた。

図表 2-3 評価基準項目とフレームワークとの関連性

◆ 組織力

評価項目	評価視点	フレームワークとの関連
事業概要	① 上場/非上場に関わらず企業業績(決算書)を毎年公開している	評価基準新設項目
情報セキュリティ/個人情報保護に関する取り組み	② 情報保護規定を公開している	フレームワーク 3.2.3-1-②
	③ 情報保護に関する第三者認証を取得している	
経営方針/経営理念	④ 情報管理に関する企業姿勢および経営者の姿勢が明確に公開している	フレームワーク 3.2.3-1-①
事業体制	⑤ 情報管理を行う組織および管理者を適切に設定し、公開している	フレームワーク 3.2.3-1-③
教育	⑥ 情報管理者および取扱担当者に対する教育が継続的に実施している	個人情報の保護に関する基本方針 6-(1)-④
インシデント通報体制	⑦ 万一の場合の情報公開体制及び通報先を公開している	フレームワーク 3.2.3-1-④

◆ サービス

評価項目	評価視点	フレームワークとの関連
サービスの名称 / 提供期間・実績の表記	① 当該サービスの識別ができています	個人情報保護法 第19条
	② この情報は正しく更新されている	
サービスの概要 / 制限事項の表記	③ サービス内容について分かり易く表記している	評価基準新設項目
	④ 制限事項など、契約前に説明できている	
許認可 / 適用法・規制 の表示	⑤ サービスを提供する法的な資格がある	評価基準新設項目
提供範囲 / 責任範囲 の表示	⑥ サービスの提供範囲を具体的に表記している	評価基準新設項目
	⑦ サービスの提供限界と、理由が具体的に示されている	
利用者の責任範囲 / 利用者保護 の表示	⑧ 利用者に、利用上の責任などを具体的に示している	フレームワーク 3.2.3-1-⑤
	⑨ 利用者の保護範囲と、方法を具体的に示している	
データ取得方法 / 選択範囲 の表示	⑩ データ取得方法と、タイミングを具体的に示している	フレームワーク 3.2.2-1
	⑪ データ取得方法やタイミングを選択・変更できる	

◆ 安全性

評価項目	評価視点	フレームワークとの関連
情報セキュリティの安全策	① プライバシー影響評価を実施している	フレームワーク 3.2.3-1-②
	② システム・運用に関する安全策を施している	
データの保管	③ データの保管場所が明確にされている	フレームワーク 3.2.3-1-⑤
	④ データの保管期間が明確にされている	
取得データの内容と利用目的	⑤ 取得するデータの内容が具体的に明記されている	フレームワーク 3.2.3-1-⑤
	⑥ 利用目的が具体的に明記している	
データ提供先に関する情報	⑦ データ提供先の一覧を公表している	フレームワーク 3.2.3-1-(⑥-B) 3.2.3-1-(⑦)
	⑧ データ提供先の選定方法を公表している	
データの提供方法	⑨ 必要に応じて匿名化を施している	フレームワーク 3.2.3-1-(⑥-A) 3.2.3-1-(⑥-C)
	⑩ 提供先への定期的な確認を実施している	
データ主体者の権利	⑪ 個人の権利を行使できる仕組みを提供している	フレームワーク 3.2.3-1-④
	⑫ 問合せ・相談窓口が具体的に公表されている	

評価基準項目とフレームワークの関連性の確認については、平成 24 年度家庭情報利活用基盤研究会「家庭情報利活用のフレームワーク検討報告」の「3.1 取扱事業者が講ずべき措置」を参照して頂きたい。

### 3. 評価基準の活用

評価基準を家庭情報取扱事業者が自己評価し、その結果を公表し、生活者に対して、分かり易く説明、表示することによって信頼関係の構築が実現し、家庭情報の円滑な流通が実現する。また、自己評価結果を公表することは、その事業者並びに提供するサービスについて責任と義務が生じ、それらを果たすことによって、事業の発展が期待できる。

#### 3.1. 自己評価シートの検討

これまでの検討結果をもとに、簡単に自己評価するための自己評価シートを検討した。自己評価シート案を下表 3-1 に示す。

図表 3-1 自己評価シート (案)

作成年月日：2014年 月 日

### 家庭情報取扱事業者評価基準自己評価シート

事業者名 :  
 ホームページ URL :  
 サービス又は事業名 :

	評価項目	評価視点	有・無	評価根拠
サービス	サービスの名称／ 提供期間・実績の表記	1 当該サービスの識別ができています		
		2 この情報は正しく更新されています		
	サービスの概要／ 制限事項の表記	3 内容が分かり易く表記している		
		4 制限事項などを表記している		
	許認可／適用法・規制の表示	5 サービスを提供する法的な資格の有無		
	提供範囲／責任範囲の表示	6 提供範囲を具体的に表記している		
		7 提供の限界と、理由が明確である		
	利用者の責任範囲／ 利用者保護の表示	8 利用者の責任についての説明		
		9 保護範囲の方法についての説明		
	データ取得方法／ 選択範囲の表示	10 データの取得方法		
		11 データ取得手段の選択・変更		
安全性	情報セキュリティの安全策	12 リスク分析・評価		
		13 システム・運用に関する安全策		
	データの保管・保存期間	14 保管場所が明確にされている		

	取得データの内容と利用目的	15	保管期間が明確にされている		
		16	取得データ項目の内容説明		
		17	データ提供先一覧の公表		
	データ提供先に関する情報	18	データ提供先選定方法の公表利用		
		19	目的が具体的に明記されている		
	データの提供方法	20	必要に応じて匿名化を施している		
		21	提供先の定期的な確認		
	データ主体者（生活者）の権利	22	開示・利用停止等の権利		
		23	相談・問合せ窓口の設置、公表		
	組織	事業概要	24	上場／非上場に関わらず企業業績（決算書）を毎年公開している	
情報セキュリティ／個人情報保護等の取り組み		25	情報保護規定を公開している		
		26	第三者認証を取得している		
経営方針／経営理念		27	情報管理について経営方針／経営理念等に公開している		
事業体制		28	情報管理を行う組織および管理者を適切に設定し、公開している		
教育		29	情報管理者および取扱担当者に対する教育の実施、継続している		
インシデント通報体制	30	万一の場合の情報公開体制及び通報先を公開している			
企業の特徴	社会・環境等への貢献活動				
	最先端技術等の紹介				
	中長期経営計画や経営ビジョン等の紹介				

	スコア	コメント
サービス	／11	
安全性	／12	
組織	／7	

### 3.2. 自己評価の試行について

これまで、検討してきた評価基準をまとめた自己評価シートを検証するための試行をおこなった。具体的には、実在する事業者のホームページ等より、生活者視点からその事業者の評価をしてみることにした。

なお、ホームページ等の確認だけでは、自己評価シートの項目全てを確認することができないと思われることから、試行結果から企業の評価を判断するものではない。

- ◆ 想定する確認ができない項目
  - ・ ホームページ等では確認ができない内部規程の内容をどのように確認するのか。
  - ・ ○（できている、ある）の表記に対して事実確認ができない場合もある。
- ◆ 今回の試行は、対象事業者の了承・確認を得ずに、ホームページより自己評価シートに表記をおこなったため、企業名および企業を特定できる情報は削除することとする。
- ◆ 試行時には、ホームページから「サービス」、「安全性」、「組織」や「企業の特徴」が容易に検索できたかを確認することが必要である。

#### 3.2.1. 自己評価の試行結果

今回、自己評価シートの試行をおこない、試行での結果や、それに対して研究会内で出た意見を以下に示す。

- ◆ 大企業の場合、関連会社も含め、一括部分と個別部分の把握等に難がある可能性が高いと感じる。
- ◆ 項目はおよそ全体を網羅していたが、記入者の情報リテラシーのレベルにより大きく結果が異なることが分かった。そのため、企業や記入者に悪意がなくても高得点を与えてしまうことがある。
- ◆ 平易な言葉による解説と具体的な質問項目が必要なのかかもしれない。
- ◆ 自己評価シートの項目「サービス」「安全性」「組織」「企業の特徴」、これら4つの項目を把握している人材が記入することが望ましい。
- ◆ 「安全性」は、今回のメイン項目であり、最も具体的なチェックが必要な部分である。
- ◆ 自社でシステムを持たない場合には、委託先の情報が重要になるが、データの安全確保、流出や不正利用については簡単に説明できない部分でもある。
- ◆ 「安全性」に関する記述に対しては、表面上の情報や矛盾したもの、思いと異なった記述などもあり、記述はあるが内容がNGになることが多いと考えられる。また、取得データの内容と、取得方法、取得データの扱い方などについては、考えが及んでいないこともあり、記述されていないことがある。データの再販や、二次・三次加工利用が目的でもあるので、その時の内容をコミットする必要がある。

- ◆ 生活者は、この「安全性」部分の知識が乏しい人が多いため、採点結果を鵜呑みにしやすい。
- ◆ プライバシーマークや ISMS 等の第三者認証の有無は、その認証がどこまで生活者の役に立つのかが分からないと、○と表記されていても判断のしようがない。特に、データの安全性や、コンプライアンスとの関連が分からない。
- ◆ 必然的に、得点を良くする操作をおこなうであろう。例えば、営業部門が作成する場合、自社の有利な解釈により記入するであろうし、実際には記載されていない場合、「当然わかるだろう」と、よく分からない文言を指して「記載されている」「ここを見ればわかる」などと記入すると思われる。その裏を取る方法や、判断基準も必要かもしれない。
- ◆ ホームページで対象となる評価項目を探すのに苦勞をした。説明しているページがあったとしても見つけることができなかった。生活者にとって容易に確認できる表示が必要である。

## 4. まとめ

家庭情報の利活用を推進するためには、家庭情報取扱事業者に対する情報保護の対策やコンプライアンスの遵守等の促進だけでは、早期実現は困難である。

生活者が自分宅の家庭情報を提供しても良いと判断するのは、だれが、どんな情報を、いつ収集して、どのように利用しているかが、いつでも確認できて、利用の停止や削除の要求に応じてくれることが基本的な仕組みであり、家庭情報の提供を受ける事業者と生活者との間に信頼関係が構築されていることが重要である。

生活者が自宅の家庭情報を提供しても良いと思うために必要な事項として、本研究会の中で、以下が挙げられた。

- ・ 生活者が自分宅の家庭情報を提供しても大丈夫な事業者であることが分かること。
- ・ 自分宅の家庭情報を利用することで、本人はもちろんのこと、地域・社会に役立つことが理解されること。
- ・ 自分宅の家庭情報の使われ方がいつでも確認でき、その情報について、停止や削除の要求ができること。

生活者が求める情報が何らかの方法で確認・理解することができれば、家庭情報が円滑に利用される環境が整ってくると判断する。家庭情報の利活用を推進するには、生活者が求める情報の確認ができ、その情報が正確で事実であることを保証できる仕組みとすることが必要である。そのために、本研究会は、生活者が自分宅の家庭情報を提供する家庭情報取扱事業者が信頼できる企業であるかを判断するための「家庭情報取扱事業者の評価基準」の検討をおこない、以下の方針で評価基準を作成した。

- ◆ 評価はだれが対象者になるのか。  
評価対象者は、一次取扱事業者（HEMS アグリゲータ）、二次取扱事業者（情報加工・分析・提供）、三次取扱事業者（情報利用・サービス提供）とする。
- ◆ 評価者はだれか。  
事業者が評価項目に対して客観的事実に基づいて標記する自己評価とする。
- ◆ 評価するための項目は何か。  
「サービスの内容」、「安全性の内容」、「組織力の内容」、「企業としてのアピール」を対象項目とする。
- ◆ 評価基準と方法はどの様にするのか。  
客観的事実に基づいて「ある 又は、ない」、「できている 又は、できていない」を“○”又は、“×”で標記し、自己評価シートを作成する。

◆ 評価結果の扱い方をどうするのか。

- ・ 自己評価シート結果を自社ホームページ等で公表する。
- ・ 公表した結果を生活者やビジネスパートナーが確認し、判断の参考とする。

これらの検討の結果、「自己評価シート」を作成することができ、さらに、生活者視点で試行をおこなうことができた。

試行結果では、まだまだ、改善、検討すべき点があるが、概ね確認すべき、項目は網羅できていたと言える。一方で、以下のような改善・検討すべき点も明らかになった。

- ・ 自己評価では、評価実施者があまい評価をしてしまう。
- ・ 表記のためのルールまたは、解説書の作成が必要ではないか。
- ・ 自己評価の実施と公表するための普及方法の検討が必要である。

今後は、本研究会の成果を多くの企業が積極的に利用・実施して頂くことによって、「評価基準」並びに「自己評価シート」が市場に定着することを期待する。

なお、本報告書を作成の最中に、経済産業省より以下の取組が公表された。

**「消費者に信頼されるパーソナルデータ利活用ビジネスの促進に向け、消費者への情報提供・説明を充実させるための「基準」を取りまとめました」**

パーソナルデータの利活用を進める上で、消費者と事業者の信頼関係の構築が何よりも重要であるとの考え方の下、事業者がパーソナルデータを取得する際に満たすべき、消費者に対する情報提供や説明に係る「分かり易さに関する手法・アプローチ」を示しました。今般、この「分かり易さに関する手法・アプローチ」を広く普及させていくために、これを実践しようとする多くの様々な事業者が参照し利用できるような「評価基準」を策定し、併せて、事業者が基準に合致した取組を行っていることを客観的に評価し消費者に情報提供できるような第三者による評価の仕組み（「事前相談評価」）を整理しました。

(<http://www.meti.go.jp/press/2013/03/20140326001/20140326001.html>)

このような行政の取組からも、本研究が、時流に合ったものだったと確信することができる。

最後に、本研究会において、ご支援、ご協力を頂いた委員の皆様に、改めてお礼を申し上げます。

以上

## 5. 附属資料

### 5.1. 第1回宿題 評価基準案

図表 5-1 評価基準案Ⅰ

評価項目	評価基準検討内容
【組織(企業)】 の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業としての情報セキュリティポリシーの有無</li> <li>・守るべきデータの所在、管理者の特定</li> <li>・マネジメント(PDCA)サイクル運用</li> <li>・従業員の教育・研修運用</li> <li>・想定されるリスクの把握と対策の規定</li> <li>・セキュリティインシデント発生時のルール</li> </ul>
【システム】 の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムのネットワーク的なセキュリティレベルの評価</li> <li>・対象データの秘匿化(暗号化)レベルの評価</li> <li>・外部からの攻撃に対する防御対策レベルの評価</li> <li>・定期的な監視・検査の仕組みの評価</li> <li>・システムの物理的なセキュリティ強度(ファシリティ強度、入退室管理、バックアップ運用)の評価</li> </ul>

図表 5-2 評価基準案Ⅱ

評価項目	評価基準検討内容
情報管理規定	<p>情報管理規定が明確にかつ、分かり易く(誰でもわかる内容)用意されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①文書規定されている(発行日、改編日、運用開始日等が明確である)</li> <li>②扱う情報の種類及び活用範囲について分かり易く公開されている</li> <li>③登録者からの確認窓口、手段等が明確である</li> <li>④運用期間が明確になっている また、登録、抹消に日付等が明確である</li> </ul>
運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事故等の緊急事態への対応及び情報公開が適切に実施される仕組みが用意されている</li> <li>②定期的に監査・点検等がなされており、是正事項の公開及びその対応(PDCA)が明確である</li> <li>③企業としての行動規範に従った教育が実施されており状況を定量的に評価がされている</li> </ul>
保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報管理は高度な環境下で保護されている(外部からの攻撃に対して強固である)</li> <li>②通信環境は、暗号化等により保護されている</li> </ul>

図表 5-3 評価基準案Ⅲ

評価項目	評価基準検討内容
対象サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>①提供するサービスの概要が分かり易く明記されているか</li> <li>②提供するサービスの範囲が明確か</li> </ul>
データの収集 と利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>①収集・集積するデータの内容が明確になっているか</li> <li>②利用するデータの提供先が明確になっているか</li> </ul>
組織の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>①企業の基本的な姿勢を見る事ができるか</li> <li>②第三者機関による認証・資格の有無と取得部署、継続状況</li> </ul>
保守・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①技術、カスタマサービス、コンプライアンスの管理体制が整っているか</li> <li>②保守・管理体制の公表をしているか</li> </ul>
トラブル・障害 への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>①災害・障害などのバックアップや障害対応への体制が整っているか</li> <li>②外部からの攻撃に対するセキュリティ対策が強固な仕組みになっているか</li> </ul>

図表 5-4 評価基準案Ⅳ

評価項目	評価基準検討内容
コーポレートガバナンス	企業そのもの、姿勢に対して評価を行う ①行動規範の策定と公表 ②ISO9000シリーズに規定されているような管理体制 ③マネジメントサイクル(PDCA) ④教育研修制度
情報設備と環境	企業が保有しているデータセンターやサーバーなど物理的な設備環境とその運用(保守・保全)について評価する ①BCP運用方法 ②セキュリティ対策 ③その他管理体制
リスクマネジメント	人的なトラブルに対する対応を評価する ①顧客からのクレーム対応と管理体制 ②各種トラブルに対する対応部署との対応策 ③対応マニュアルの策定 ④教育研修制度
個人情報取扱	個別にこの項目だけは切り出して評価する ①個人情報取り扱いポリシーの策定と公表 ②個人情報の取扱方法、管理運用体制 ③個人情報の利用目的や明示方法

5.2. 第2回宿題 評価項目案

図表 5-5 評価項目案Ⅰ

大分類(案)	区分(例)	詳細項目(案)
【プライバシーマークの認証基準である「JIS Q 15001:2006個人情報保護マネジメントシステム要求事項」を基本として確認を行う(中間評価はなく、Y/Nのみを付けてもらう。また、未対応でも予定(何時頃)があれば表記可能とする。】		
組織の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護方針</li> <li>保守/管理体制</li> <li>PDCA運用状況</li> <li>教育・研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Pマーク表示の有無 Y/N</li> <li>情報保護マネジメントシステムの有無 Y/N</li> <li>運用責任者・窓口の明記 Y/N</li> <li>運用規定の明記 Y/N</li> </ul>
サービスの評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス概要・範囲</li> <li>リスクマネジメント</li> <li>苦情・相談窓口</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用がある場合の表記 Y/N</li> <li>利用項目の明記の有無 Y/N</li> <li>情報問い合わせ規定・窓口明記 Y/N</li> </ul>
データ管理の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ収集・集積</li> <li>二次利用の範囲</li> <li>加工・利用・匿名化</li> <li>保管・削除・ポータビリティ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理元の表記有無 Y/N</li> <li>共同利用の表記 Y/N</li> <li>共同利用先、目的、範囲、項目の明記 Y/N</li> </ul>
アピール度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者認証取得状況</li> <li>事業継続性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Pマーク保有有無 Y/N</li> <li>社歴及び情報管理運用経歴の明記 Y/N + 運用実績</li> </ul>
基本情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>整っている、明記している、公表している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HP掲載の有無 Y/N</li> <li>会社パンフレット掲載有無 Y/N</li> </ul>

図表 5-6 評価項目案Ⅱ

大分類	評価提示目的	詳細項目(案)	チェック内容
組織の評価	ユーザーデータすなわち『私の情報』を どんな組織に預けるのかを知ってもらう	ポリシー	ポリシーを定めている
		体制	取扱組織の体制と責任者を明示している
			ユーザー問い合わせ対応体制・連絡先 事件・事故等インシデント発生時通報(公表)体制
サービスの評価	『私の情報』を どのように活用されるのかを知ってもらう	利用目的	目的説明をしているか
		利用方法	利用方法を説明しているか
		利用範囲	第三者が利用するか 利用する事業者をすべて明示しているか
データ管理の評価	『私の情報』を どのように取り扱われるのかを知ってもらう	準拠しているセキュリティ基準	準拠基準はあるか。説明しているか。
		情報所有者の権利保障	自由に変更・削除できるのか
		管理体制	情報管理者・組織を説明しているか。
		管理責任者	責任者を規定して、明示しているか。
		管理方法	情報管理・取扱ルールを定め、説明しているか
アピール度	上記の自己評価に信憑性を持たせる	実績	ユーザー情報取り扱い事業の実績列挙
		お墨付き、認定、監査	ユーザー情報管理の第三者認定取得状況
			自己評価項目に関する監査実施状況
		事業変更発生時の説明	組織、サービス、データ管理に変更が生じる場合の説明
基本情報の開示	プロフィール紹介	公開方法 (容易に知る手段で提供している)	インターネット 公開メディア
		公開情報	会社概要
		(プロフィールで公開すべき項目チェック)	照会先・照会方法

■評価に求められる要件メモ

ユーザーに対して:	自分の情報を安心して預けられると判定するため ⇒①明解でわかりやすい、比較しやすい。 ⇒②お墨付きを明示し、判断が負担にならない。
情報取り扱い事業者:	評価結果が評価実施者に依存しない。 ⇒採点評価の判定基準が明解。

図表 5-7 評価項目案Ⅲ

大分類(案)	区分(例)	詳細項目(案)			評価指標例	評価結果
		どう考え	どうやって	おこなっているか。		
何について	何を					
		<b>ポリシーの文書化 規定等の文書化</b>	<b>管理体制</b>	<b>実施状況</b>	<b>第三者認証 評価根拠</b>	
組織の評価	・コンプライアンス	主要項目 9/10	独立組織	年2回の全社員研修実施		
	・個人情報保護	主要項目 9/10		(回答方法) 幾つかの選択肢を設けて 選択する。	Pマーク	
	・保守/管理体制					
	・マネジメント体制	理念 (有り)				
	・教育・研修 ・事業継続		(回答方法) 具体的な記述の有無 しのポイント加算		(回答方法) 第三者認証のポイント加算	
サービスの安全性	・サービスポリシー	主要項目 12/15項				90/100pt
	・リスクマネジメント					
	・顧客対応			苦情・相談窓口 平日 8:00-17:00		
データ管理の評価	・データ管理	主要項目 12/15項				各行の小計。 総計による評価は別紙
	・データ収集・集積					
	・二次利用の範囲		(回答方法) 文書化の有無は重要。 項目の網羅数や、有/無の 回答を、基本とする。			
	・加工・利用・匿名化					
	・保管・削除			各項目毎にポイント加算		
基本情報の開示	(次頁)	固定的な内容				

図表 5-8 評価項目案Ⅳ

大分類(案)	区分(例)	詳細項目(案)
データ管理の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ収集・集積</li> <li>・二次利用の範囲</li> <li>・加工・利用・匿名化</li> <li>・保管・削除・ポータビリティ</li> </ul>	個人情報の特定 セキュリティ確保のための技術と物理的 管理方法 データの適正な取得方法と管理方法 安全性確保のための運用規定 第三者提供、共同利用、業務委託に関 する理解と措置
アピール度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者認証取得状況</li> </ul>	Pマーク取得 個人情報保護方針の公表
基本情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整っている、明記している、公表している</li> </ul>	会社案内 ホームページ CSR報告書

大分類(案)	区分(例)	詳細項目(案)
組織の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護方針</li> <li>・保守／管理体制</li> <li>・PDCA運用状況</li> <li>・教育・研修</li> </ul> 事業継続性	コンプライアンス評価制度構築 個人情報保護方針の有無 Pマーク表示の有無 情報セキュリティおよび個人情報保護体 制の有無 教育研修制度の有無(内容も確認)、従 業員の役割と責任、ルールの文書化 マネジメントサイクルの有無 対策本部設置、行動計画、建物設備の 点検、情報システム、ネットワークの2重 化
サービスの評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス概要・範囲</li> <li>・リスクマネジメント</li> <li>・苦情・相談窓口</li> </ul>	利用目的による制限(明文化) プライバシーリスク評価とマネジメント方 法(管理手順)の有無 問い合わせ窓口の設定、対処方法



	評価項目	評価視点		有・無	評価根拠
組織	事業概要	24	上場／非上場に関わらず企業業績（決算書）を毎年公開している	○	ml
	情報セキュリティ／個人情報保護等の取り組み	25	情報保護の方針等を公開している	○	
		26	第三者認証を取得している	×	
	経営方針／経営理念	27	情報管理について経営方針／経営理念等に公開している	○	
	事業体制	28	情報管理を行う組織および管理者を適切に設定し、公開している	○	個人情報保護方針を公表
	教育	29	情報管理者および取扱担当者に対する教育の実施、継続している	○	社内規程で規程 1 回／年
インシデント通報体制	30	万一の場合の情報公開体制及び通報先を公開している	○	相談窓口の設置	
企業の特徴	社会・環境等への貢献活動	安全・安心な情報社会・情報経済に資する社会基盤構築の調査・研究を行い関係省庁へ提案、提言を実施している。			
	最先端技術等の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [redacted] を行っている。</li> <li>・ [redacted] 民間企業への支援サービスを 26 年 4 月より開始します。</li> </ul>			
	中長期経営計画や経営ビジョン等の紹介	[redacted] 民間企業との個別事業連携等を積極的に取組んでいきます。			

	スコア	コメント
サービス	9 / 11	
安全性	12 / 12	第三者提供は禁止している
組織	6 / 7	

## 家庭情報取扱事業者評価基準自己評価シート

事業者名：株式会社 [ ] ク

ホームページ URL：http:// [ ]

サービス又は事業名： [ ] プログラム

	評価項目	評価視点	有・無	評価根拠
サービス	サービスの名称/ 提供期間・実績の表記	1 当該サービスの識別ができています	○	[ ]
		2 この情報は正しく更新されています	○	
	サービスの概要/ 制限事項の表記	3 内容が分かり易く表記しています	○	同上
		4 制限事項などを表記しています	○	
	許認可/適用法・規制の表示	5 サービスを提供する法的な資格の有無	△	許認可は不明 [ ]
	提供範囲/責任範囲の表示	6 提供範囲を具体的に表記しています	○	[ ]
		7 提供の限界と、理由が明確である	○	メンバー規約 [ ]
	利用者の責任範囲/ 利用者保護の表示	8 利用者の責任についての説明	○	②個人情報取り扱い方針および個人情報取り扱い [ ]
		9 保護範囲の方法についての説明	○	
	データ取得方法/ 選択範囲の表示	10 データの取得方法	○	上記①、②に記載
		11 データ取得手段の選択・変更	○	
安全性	情報セキュリティの安全策	12 リスク分析・評価	○	同上
		13 システム・運用に関する安全策	○	
	データの保管・保存期間	14 保管場所が明確にされている	○	同上
		15 保管期間が明確にされている	○	
	取得データの内容と利用目的	16 取得データ項目の内容説明	○	同上
		17 データ提供先一覧の公表	○	
	データ提供先に関する情報	18 データ提供先選定方法の公表利用	○	同上
		19 目的が具体的に明記されている	○	
	データの提供方法	20 必要に応じて匿名化を施している	○	同上
		21 提供先の定期的な確認	○	
	データ主体者の権利	22 開示・利用停止等の権利	○	同上
23 相談・問合せ窓口の設置、公表		○		

	評価項目	評価視点		有・無	評価根拠
		24	25		
組織	事業概要	24	上場／非上場に関わらず企業業績（決算書）を毎年公開している	×	単体での決算書は非公開
	情報セキュリティ／個人情報保護等の取り組み	25	情報保護規定を公開している	○	上記②
		26	第三者認証を取得している	○	
	経営方針／経営理念	27	情報管理について経営方針／経営理念等に公開している	○	
	事業体制	28	情報管理を行う組織および管理者を適切に設定し、公開している	○	上記①、②
	教育	29	情報管理者および取扱担当者に対する教育の実施、継続している	○	による定期研修
インシデント通報体制	30	万一の場合の情報公開体制及び通報先を公開している	○	サポートデスクおよび危機管理委員会設置	
企業の特徴	社会・環境等への貢献活動	自分と地球にいいこと生活を の一部を日本赤十字に寄付。			
	最先端技術等の紹介	マーケティングコミュニケーション領域で、WEB ビジネスのあり方とユーザインタフェイス追求を実践。			
	中長期経営計画や経営ビジョン等の紹介	戦略			

	スコア	コメント
サービス	10／11	
安全性	12／12	
組織	6／7	



	評価項目	評価視点	有・無	評価根拠	
安全性	情報セキュリティの安全策	12	リスク分析・評価	×	親会社が大きいうから安心というが、内容が不明。
		13	システム・運用に関する安全策	×	
	データの保管・保存期間	14	保管場所が明確にされている	×	(ユーザは具体的な場所を期待してしまう) 場所は、現実的には、セキュリティ上開示できない。質問を変える必要がある。
		15	保管期間が明確にされている	×	
	取得データの内容と利用目的	16	取得データ項目の内容説明	×	全く記載がない。実は、個別の提案書にも無かった。全て、グループ会社であるが、それ以外には同意を取るとしている。しかし、グループ会社で利用する事も先に限定すべきである。
		17	データ提供先一覧の公表	○	
	データ提供先に関する情報	18	データ提供先選定方法の公表利用	×	グループ会社の名称を個々に挙げているが、その目的が営業活動であり住所氏名などである。いちいちオプトアウトする事も苦勞であると思われる。また、オプトアウトの方法もない。オプトアウトの手続きも有償になる可能性が高い。
		19	目的が具体的に明記されている	×	
	データの提供方法	20	必要に応じて匿名化を施している	×	明記分については、匿名化していない。定期的なチェックもないと思える。
		21	提供先の定期的な確認	×	
	データ主体者の権利	22	開示・利用停止等の権利	○	サービスの契約をすると全員がこの対象になる。オプトアウトにも本人確認の為に更なる個人情報の提示や、(開示と拡大解釈され)有償となる可能性がある。
		23	相談・問合せ窓口の設置、公表	○	

	評価項目	評価視点		有・無	評価根拠
組織	事業概要	24	上場／非上場に関わらず企業業績（決算書）を毎年公開している	○	非上場である。
	情報セキュリティ／ 個人情報保護等の取り組み	25	情報保護規定を公開している	○	プライバシーポリシーを公開しているが、実態は分からない。
		26	第三者認証を取得している	×	
	経営方針／経営理念	27	情報管理について経営方針／経営理念等に公開している	○	
	事業体制	28	情報管理を行う組織および管理者を適切に設定し、公開している	×	
	教育	29	情報管理者および取扱担当者に対する教育の実施、継続している	×	HP 上では実施していると記述されているが、実態は分からない
インシデント通報体制	30	万一の場合の情報公開体制及び通報先を公開している	○		
企業の特徴	社会・環境等への貢献活動				
	最先端技術等の紹介				
	中長期経営計画や経営ビジョン等の紹介				

	スコア	コメント
サービス	6／11	
安全性	3／12	
組織	4／7	



	評価項目	評価視点		有・無	評価根拠
		22	23		
組織	データ主体者の権利	22	開示・利用停止等の権利	○	http://[redacted].s
		23	相談・問合せ窓口の設置、公表	○	プライバシーポリシーに記載
	事業概要	24	上場／非上場に関わらず企業業績（決算書）を毎年公開している	○	非上場
	情報セキュリティ／個人情報保護等の取り組み	25	情報保護規定を公開している	○	http://[redacted].sl
		26	第三者認証を取得している	×	プライバシーポリシーに記載
	経営方針／経営理念	27	情報管理について経営方針／経営理念等に公開している	○	http://w[redacted]
	事業体制	28	情報管理を行う組織および管理者を適切に設定し、公開している	×	非公開
教育	29	情報管理者および取扱担当者に対する教育の実施、継続している	○	http://[redacted].sl	
インシデント通報体制	30	万ーの場合の情報公開体制及び通報先を公開している	○		
企業の特徴	社会・環境等への貢献活動				
	最先端技術等の紹介				
	中長期経営計画や経営ビジョン等の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21世紀の新たな都市生活支援事業を展開</li> <li>・ 12社を統括したマネジメントシステム</li> </ul>			

	スコア	コメント
サービス	6/11	[redacted]る安心サービス
安全性	10/12	[redacted]専門企業が対応で安全
組織	5/7	[redacted]関連社の連携体制

【試行事例 5】

作成年月日：2014年3月19日

家庭情報取扱事業者評価基準自己評価シート

事業者名： XXXXXXXXXX

ホームページ URL： <http://www.> XXXXXXXXXX

サービス又は事業名： \_\_\_\_\_

	評価項目	評価視点		有・無	評価根拠 (記載箇所)
		1	2		
サービス	サービスの名称/ 提供期間・実績の表記	1	当該サービスの識別ができています	○	1.基本的な考え方 3.改訂(履歴)
		2	この情報は正しく更新されている	△	
	サービスの概要/ 制限事項の表記	3	内容が分かり易く表記している	○	2-(2)利用目的
		4	制限事項などを表記している	×	
	許認可/適用法・規制の表示	5	サービスを提供する法的な資格の有無	—	不明
	提供範囲/責任範囲の表示	6	提供範囲を具体的に表記している	—	不明
		7	提供の限界と、理由が明確である	—	
	利用者の責任範囲/ 利用者保護の表示	8	利用者の責任についての説明	—	不明
		9	保護範囲の方法についての説明	—	
	データ取得方法/ 選択範囲の表示	10	データの取得方法	○	2-(5)セキュリティポリシー
		11	データ取得手段の選択・変更	○	
安全性	情報セキュリティの安全策	12	リスク分析・評価	○	2-(5)セキュリティポリシー
		13	システム・運用に関する安全策	×	
	データの保管・保存期間	14	保管場所が明確にされている	×	記載なし
		15	保管期間が明確にされている	×	
	取得データの内容と利用目的	16	取得データ項目の内容説明	○	2-(2)利用目的
		17	データ提供先一覧の公表	○	
	データ提供先に関する情報	18	データ提供先選定方法の公表利用	×	提供先は全て?
		19	目的が具体的に明記されている	○	2-(2)利用目的
	データの提供方法	20	必要に応じて匿名化を施している	○	2-(6)開示訂正等
		21	提供先の定期的な確認	×	記載なし
	データ主体者の権利	22	開示・利用停止等の権利	○	2-(6)開示訂正等
23		相談・問合せ窓口の設置、公表	○	2-(8)窓口	

	評価項目	評価視点		有・無	評価根拠
組織	事業概要	24	上場／非上場に関わらず企業業績（決算書）を毎年公開している	○	16年分開示 [Redacted]
	情報セキュリティ／個人情報保護等の取り組み	25	情報保護規定を公開している	○	[Redacted] ポリシー
		26	第三者認証を取得している	×	記載なし
	経営方針／経営理念	27	情報管理について経営方針／経営理念等に公開している	○	上記セキュリティポリシー
	事業体制	28	情報管理を行う組織および管理者を適切に設定し、公開している	○	1 基本的な方針
	教育	29	情報管理者および取扱担当者に対する教育の実施、継続している	○	同上
	インシデント通報体制	30	万一の場合の情報公開体制及び通報先を公開している	○	窓口の設置で対応
企業の特徴	社会・環境等への貢献活動	[Redacted]のCSR http://www.[Redacted]			
	最先端技術等の紹介	研究開発 http://www.[Redacted]			
	中長期経営計画や経営ビジョン等の紹介	事業計画 http://www.[Redacted]			

	スコア	コメント
サービス	4/11	なかなか記載が見つからない
安全性	7/12	
組織	6/7	

【試行事例 6】

作成年月日：2014年3月19日

家庭情報取扱事業者評価基準自己評価シート

事業者名： XXXXXXXXXX

ホームページ URL： [XXXXXXXXXX">http://www.XXXXXXXXXX](http://www.<span style=)

サービス又は事業名： XXXXXXXXXX

	評価項目	評価視点	有・無	評価根拠
サービス	サービスの名称／ 提供期間・実績の表記	1 当該サービスの識別ができています	○	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
		2 この情報は正しく更新されています	×	
	サービスの概要／ 制限事項の表記	3 内容が分かり易く表記している	○	同上
		4 制限事項などを表記している	○	
	許認可／適用法・規制の表示	5 サービスを提供する法的な資格の有無	○	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
	提供範囲／責任範囲の表示	6 提供範囲を具体的に表記している	○	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
		7 提供の限界と、理由が明確である	○	
	利用者の責任範囲／利用者保 護の表示	8 利用者の責任についての説明	○	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
		9 保護範囲の方法についての説明	○	
	データ取得方法／ 選択範囲の表示	10 データの取得方法	○	同上
		11 データ取得手段の選択・変更	○	
安全性	情報セキュリティの安全策	12 リスク分析・評価	×	同上 リスク評価はみつけれ られず
		13 システム・運用に関する安全策	○	
	データの保管・保存期間	14 保管場所が明確にされている	×	見つけられず
		15 保管期間が明確にされている	×	
	取得データの内容と利用目的	16 取得データ項目の内容説明	○	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
		17 データ提供先一覧の公表	○	
	データ提供先に関する情報	18 データ提供先選定方法の公表利用	○	同上
		19 目的が具体的に明記されている	○	
	データの提供方法	20 必要に応じて匿名化を施している	○	同上
		21 提供先の定期的な確認	○	
	データ主体者の権利	22 開示・利用停止等の権利	○	同上
23 相談・問合せ窓口の設置、公表		○		

	評価項目	評価視点		有・無	評価根拠
組織	事業概要	24	上場／非上場に関わらず企業業績（決算書）を毎年公開している	○	
	情報セキュリティ／ 個人情報保護等の取り組み	25	情報保護規定を公開している	○	見つけられず
		26	第三者認証を取得している	×	
	経営方針／経営理念	27	情報管理について経営方針／経営理念等に公開している	○	同上
	事業体制	28	情報管理を行う組織および管理者を適切に設定し、公開している	○	同上
	教育	29	情報管理者および取扱担当者に対する教育の実施、継続している	○	
インシデント通報体制	30	万一の場合の情報公開体制及び通報先を公開している	○		
企業の特徴	社会・環境等への貢献活動	<a href="http://www.">http://www.</a>			
	最先端技術等の紹介	<a href="http://www.">http://www.</a>			
	中長期経営計画や経営ビジョン等の紹介	見つけられず			

	スコア	コメント
サービス	10／11	
安全性	9／12	
組織	6／7	

【試行事例 7】

作成年月日：2014年3月19日

家庭情報取扱事業者評価基準自己評価シート

事業者名： XXXXXXXXXX

ホームページ URL： <http://www.>XXXXXXXXXX

サービス又は事業名： XXXXXXXXXX

	評価項目	評価視点	有・無	評価根拠
サービス	サービスの名称／ 提供期間・実績の表記	1 当該サービスの識別ができています	○	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
		2 この情報は正しく更新されています	×	
	サービスの概要／ 制限事項の表記	3 内容が分かり易く表記しています	○	同上
		4 制限事項などを表記しています	○	
	許認可／適用法・規制の表示	5 サービスを提供する法的な資格の有無	○	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
	提供範囲／責任範囲の表示	6 提供範囲を具体的に表記しています	○	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
		7 提供の限界と、理由が明確である	○	
	利用者の責任範囲／ 利用者保護の表示	8 利用者の責任についての説明	○	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
		9 保護範囲の方法についての説明	○	
	データ取得方法／ 選択範囲の表示	10 データの取得方法	○	同上
		11 データ取得手段の選択・変更	○	
安全性	情報セキュリティの安全策	12 リスク分析・評価	×	同上 リスク評価はみつけれ られず
		13 システム・運用に関する安全策	○	
	データの保管・保存期間	14 保管場所が明確にされている	×	見つけられず
		15 保管期間が明確にされている	×	
	取得データの内容と利用目的	16 取得データ項目の内容説明	○	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
		17 データ提供先一覧の公表	○	
	データ提供先に関する情報	18 データ提供先選定方法の公表利用	○	同上
		19 目的が具体的に明記されている	○	
	データの提供方法	20 必要に応じて匿名化を施している	○	同上
		21 提供先の定期的な確認	○	
	データ主体者の権利	22 開示・利用停止等の権利	○	同上
23 相談・問合せ窓口の設置、公表		○		

	評価項目	評価視点		有・無	評価根拠
組織	事業概要	24	上場／非上場に関わらず企業業績（決算書）を毎年公開している	○	
	情報セキュリティ／個人情報保護等の取り組み	25	情報保護規定を公開している	○	
		26	第三者認証を取得している	×	見つけられず
	経営方針／経営理念	27	情報管理について経営方針／経営理念等に公開している	○	同上
	事業体制	28	情報管理を行う組織および管理者を適切に設定し、公開している	○	同上
	教育	29	情報管理者および取扱担当者に対する教育の実施、継続している	○	
	インシデント通報体制	30	万一の場合の情報公開体制及び通報先を公開している	○	
企業の特徴	社会・環境等への貢献活動	<a href="http://www.">http://www.</a>			
	最先端技術等の紹介	<a href="http://www.">http://www.</a>			
	中長期経営計画や経営ビジョン等の紹介	見つけられず			

	スコア	コメント
サービス	10／11	
安全性	9／12	
組織	6／7	

#### 5.4. 家庭情報取扱事業者の評価基準の検討支援委員一覧

区分	企業名・団体名	氏名（敬称略）
委員	株式会社構造計画研究所	佐藤 慶秀
	大日本印刷株式会社	野村 剛正
	東邦ガス株式会社	若原 達朗
	日本システムウエア株式会社	味香 聡
	株式会社ベリサーブ	山室 太平
事務局	一般財団法人日本情報経済社会推進協会	那須野元庸
		河内 千恵

#### 5.5. 家庭情報利活用基盤研究会参加企業・団体一覧

区分	企業名・団体名
委員	インタセクト・コミュニケーションズ株式会社
	株式会社インテージリサーチ
	OM ソーラー株式会社
	株式会社オーグス総研
	グローバルフレンドシップ株式会社
	KDDI 株式会社
	株式会社構造計画研究所
	住友林業株式会社
	株式会社ゼンリン
	大日本印刷株式会社
	株式会社電通
	東京ガス株式会社
	東邦ガス株式会社
	日本システムウエア株式会社
	日本電気株式会社
	日本ヒューレット・パッカード株式会社
	日本ユニシス株式会社
	野村不動産株式会社
	一般社団法人半導体産業研究所
	株式会社日立ソリューションズ
富士通株式会社	
富士電機株式会社	
株式会社ベリサーブ	
みずほ情報総研株式会社	
株式会社三菱総合研究所	
オブザーバ	環境省地球環境局地球温暖化対策課
事務局	一般財団法人日本情報経済社会推進協会

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

家庭情報取扱事業者の評価基準の検討報告

次世代電子情報利活用推進フォーラム 家庭情報利活用基盤研究会

---

平成 26 年 3 月 31 日 発行

発行：一般財団法人日本情報経済社会推進協会

〒106-0032 東京都港区六本木一丁目 9 番 9 号 六本木ファーストビル内

TEL 03-5860-7558 FAX 03-5573-0561 <http://www.jipdec.or.jp>

---

©JIPDEC, 2014

本書の全部または一部を無断に引用・転載することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。  
本書からの引用・転載を希望される場合は、下記宛ご連絡下さい。

問合先 広報渉外部 TEL 03-5860-7555